協力会社募集要件

１．募集業務

・工事（土木・施設）
・コンサルティング（調査・設計・分析等業務）
・役務（点検等業務）
※業務詳細は、弊社ホームページ内、【企業情報】をご参照ください。
http://www.c-nexco-hen.jp/

２．協力会社登録にともなう資格要件

応募にあたっては、下記の要件に該当しないことが必要です。
（１）当該業務を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人または被補助者であって、契約締結のために、必要な同意を得ているものは除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
（２）次のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後 2 年を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
① 契約の履行にあたり、故意に履行を粗雑にし、または材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
② 公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため、連合した者
③ 落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げた者
④ 監督または検査の実施に当たり社員の職務の執行を妨げた者
⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑥ 提出した書類に虚偽を記載した者
⑦ 会社と係争中である者
⑧ 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員、支配人及び営業所（常時工事の請負契約を締結する事務所をいう。）の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、暴力団を始めとする集団的に若しくは常習的に不法行為を行うおそれのある組織（以下「反社会的勢力」という。）の関係者（以下「反社会的勢力関係者」という。）である者、又は関係者であったと認められる者

⑨ 役員等又は使用人が、反社会的勢力、反社会的勢力関係者、反社会的勢力関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人若しくは組合等又は反社会的勢力若しくは反社会的勢力関係者と非難されるべき関係を有していると認められる法人若しくは組合等（以下「反社会的勢力関係者等」という。）を利用するなどしていると認められる者

⑩ 役員等又は使用人が、反社会的勢力関係者等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者

⑪ 経営又は運営に反社会的勢力関係者等の実質的な関与があると認められる者

⑫ 自ら若しくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者

⑬ 前の 5 項目に揚げる場合のほか、役員等が、反社会的勢力関係者等との間で社会的に非難されるべき関係を有している、又は有していたと認められる者

⑭ その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者

※協力会社登録は、当社が行う見積競争等の依頼先選定に使用するものです。 見積依頼先は、業務内容・条件等に応じて「協力会社」に登録された会社さまから総合的に判断し選定します。

3． 応募方法

（1）応募フォームに必要事項をご記入いただき送信してください。

（2）様式【EXCEL】協力会社登録調書（工事・調査設計・役務共通）を作成し、必要書類を指定の形式にて下記メールアドレスに添付のうえ、お送りください。

【Excel データにてご提出いただくもの】

協力会社登録調書、参加希望業種・保有許可、資格保有者、最終チェックシート

【PDF データにてご提出いただくもの】

協力会社登録調書（押印済み）、保有許可に記入いただいた許可証等の写し

【提出期限】 応募フォーム送信後 2 週間以内

【提出先】 中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社

工務・安全部 契約企画課 宛 ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：ko-mu@c-nexco-hen.jp

以 上